

農業農村支援センター



「柿すだれ」(市田柿の皮を剥き吊るし干し)



きゅうり(野菜生産額第1位品目)



みなみ信州を代表する花、ダリア



県内唯一の生体共進会

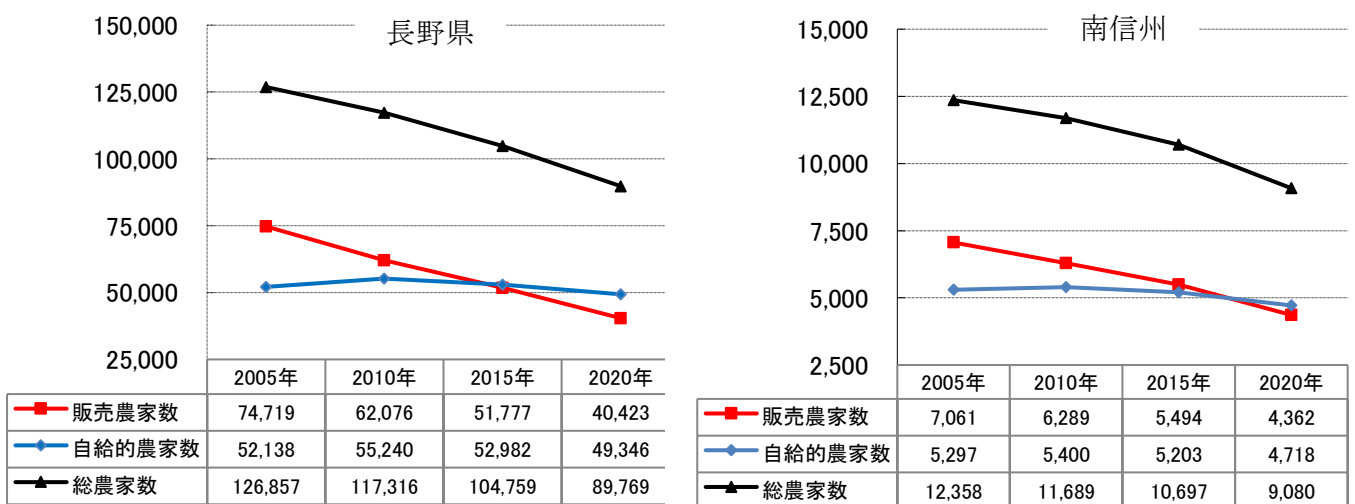
農業の概要

地形は中山間傾斜地が多く、生活・生産基盤整備等は遅れているものの、標高差、温暖な気候に恵まれて、飯田市以北では、なし・りんご・干し柿等の果樹と酪農・養豚等を主体に、南西部の山間部では酪農・肉用牛・養豚など、また、南部は茶の栽培等の適地・適作が行われており、地勢を活用した多様な農業が営まれています。

1 農家戸数

管内の農家戸数は令和元年2月1日現在9,080戸（うち販売農家戸数4,362戸）で、総世帯数58,314戸の16%を占めており、販売農家率は48.0%で県平均の45.0%を若干上回っています。

【農家数の推移】



出典：農林業センサス、総世帯数は毎月人口異動調査

注〔販売農家：経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額50万円以上の農家
自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額50万円未満の農家〕

2 耕地面積

管内の耕地面積は8,048haで構成比は、田34%、畑（樹園地、牧草地を含む）66%となっており、農家1戸当たりの経営耕地面積は80aで、県平均の150aを下回っています。

【耕地面積の状況（令和元年）】

区分	耕地面積 (ha)	地目別面積 (ha)				1経営体当たり 経営耕地面積 (a)
		田	割合 (%)	畑	割合 (%)	
南信州	8,048	2,729	34	5,319	66	80 ※1
長野県	106,100	52,400	49	53,700	51	150 ※2

出典：耕地面積は農林水産統計（R元年）、経営耕地面積は農林業センサス（※1：2015年、※2：2020年）

（注）数値は四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

3 担い手の確保・育成

長野県食と農業農村振興計画に基づき、新規就農者の確保・育成を進めています。

南信州地域では、ほぼ毎年20人を超える新規就農があります。新規就農の傾向としては、Uターン就農が主体で、続いて新規参入、新規学卒となっています。

市町村・JAを主体として新規就農希望の受け入れ態勢の整備や就農相談会等が行われているのに併せて、新規就農者の経営安定と定着化を図るための支援を実施しています。

【新規就農者数の推移(平成31年～令和3年4月末現在)】

(単位：人)

年度	45歳未満の新規就農者数				45歳以上の 新規就農者	合計
	新規学卒	Uターン	新規参入	小計		
令和元年度	2	22	8	32	11	43
令和2年度	0	12	12	24	15	39
令和3年度	2	11	4	17	4	21

注1 第3期食と農業農村振興計画及び農業経営基盤強化促進法上の青年農業者は45歳未満

【農業次世代人材投資事業の実施状況】

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間2年間(最長)及び農業経営が安定するまでの就農後5年間(最長)に給付金を交付します。

事業内容

区分	事業内容	交付主体
準備型 (就農前)	農業大学校等の農業経営者育成機関、先進農家・先進農業法人で研修を受ける場合に、研修期間中(2年以内)に年間150万円を給付	県
経営開始型 (就農後)	市町村の人・農地プランに位置づけられている原則50歳未満の独立・自営就農者について、年間最大150万円又は120万円を最長5年間給付(令和3年度新規採択者から変更)	市町村

南信州管内交付額累計：613,030千円

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		合計※	
	支給者 (人)	給付額 (千円)	支給者 (人)	給付額 (千円)	支給者 (人)	給付額 (千円)	支給者 (人)	給付額 (千円)	支給者 (人)	給付額 (千円)	支給者 (人)	給付額 (千円)
準備型	3	4,500	7	10,375	6	8,500	7	10,125	9	16,875	40	106,375
経営開始型	26 (人)	56,679 (千円)	26 (人)	53,908 (千円)	33 (人)	57,750 (千円)	33 (人)	54,620 (千円)	33 (人)	53,448 (千円)	77 (人)	506,655 (千円)
合計	29名 8組	61,179	33名 8組	64,283	39名 5組	66,250	40名 5組	64,745	36名 3組	70,323	117名 19組	613,030

合計※：支給者は平成24年度からの実人数、給付額は平成24年度からの合計金額

【新規就農里親活動支援事業(里親研修)の実施状況】

新規就農里親活動は、就農希望者の就農準備から就農直後の経営の不安定な段階において、農業者が就農希望者を直接指導することで、農業技術や知識習得の支援だけでなく、農地・住宅の確保や地域への溶け込みを円滑にしてもらう事業で、平成15年度から実施しています。

令和2年度からは、県農業大学校研修部の事業に位置付けられました。

令和3年3月までの実施状況

(単位：人)

研修実施者 (合計)	内 訳			
	就農中	就農後離農者	研修中	研修中止者
82	58	9	4	11

令和3年度の研修実施状況

- 飯田市 令和元年7月から令和3年6月まで 2人(1夫婦)
令和3年4月から令和5年3月まで 1人
- 阿智村 令和2年4月から令和4年3月まで 2人

研修修了後の就農地(令和3年3月末)

(単位：人)

飯田市	松川町	高森町	阿南町	阿智村	下條村	喬木村	豊丘村	郡外	合計
28	3	9	3	2	2	3	7	1	58

里親農業者の状況(令和3年度)

(単位：人)

飯田市	松川町	高森町	阿南町	阿智村	平谷村	下條村	喬木村	豊丘村	大鹿村	合計
13	5	6	5	5	1	2	1	4	1	43

4 農産物産出額

令和元年産の農産物算出額は、前年比93.3%の237億円で、構成比は果樹、畜産、米穀類、野菜、きのこ、花きの順になっています。

○ 果 樹

初夏の「うめ」から「なし」、「りんご」、晩秋の「かき」まで、1年を通してのシリーズ化と、なし「南水」や「市田柿」、ぶどうの無核大粒品種等の生産拡大及び品質の向上を図っています。

なお、「市田柿」については、平成28年7月に地理的表示(GI)保護制度に登録されたことを契機に、HACCPに沿った衛生管理も始まるなど更なるブランド構築及び輸出拡大に取り組んでいます。

○ 畜 産

肉用牛の地域内の一貫体制の強化や受精卵の確保、高品質乳の生産体制の整備を図っています。

○ 野 菜

野菜指定産地制度に基づく指定野菜（夏秋きゅうり、夏秋トマト、夏秋ピーマン、春レタス）や、特定野菜（アスパラガス）を中心に生産振興を図っています。

また、地域固有の食文化として、「ていざなす」や「源助蕪菜」など多くの「伝統野菜」が栽培されており、これらの継承と活用による地域振興に取り組んでいます。

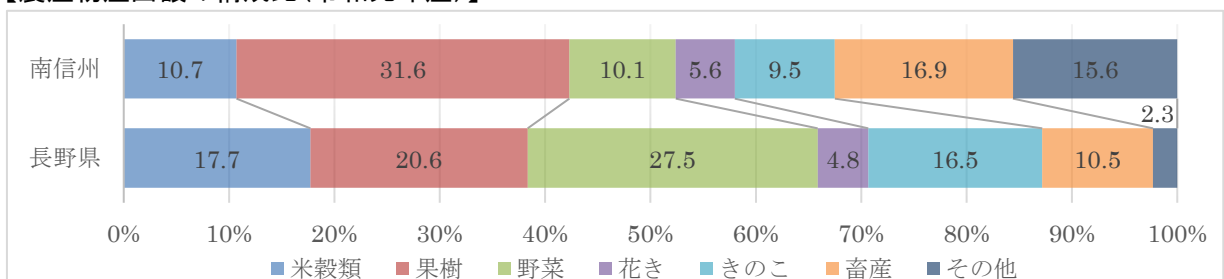
【令和元年産農産物産出額】

(単位：億円、%)

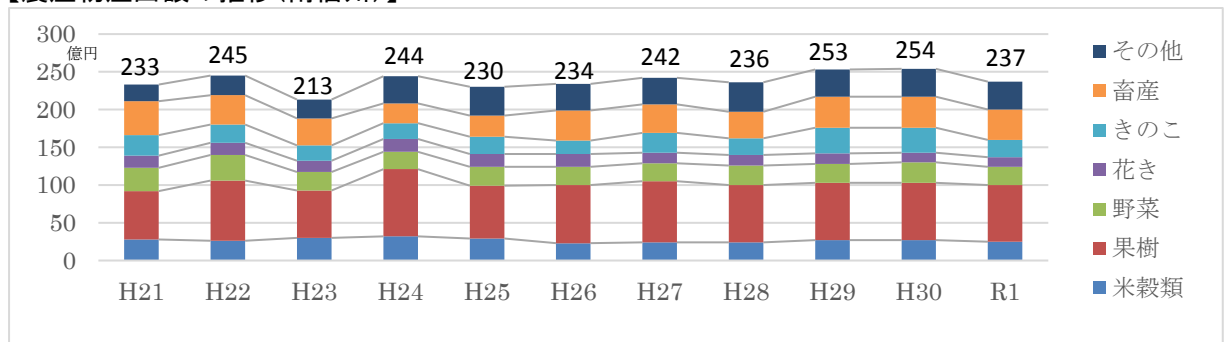
区 分	作付面積 (ha)	南信州				長野県	
		R1 実績	前年比	構成比	県シェア	R1 実績	構成比
果樹	2,137	75	98.2	31.6	12.7	589	20.6
畜産		40	97.6	16.9	13.3	301	10.5
野菜	808	24	88.8	10.1	3.0	785	27.5
米穀類	1,893	25	95.3	10.7	5.0	505	17.7
きのこ		23	69.3	9.5	4.8	472	16.5
花き	73	13	97.6	5.6	9.6	138	4.8
その他		37	100.0	15.6	56.1	66	2.3
合計	4,911	237	93.3	100	8.3	2,856	100

(南信州地域振興局推計(R1)。数値は四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。)

【農産物産出額の構成比(令和元年産)】



【農産物産出額の推移(南信州)】



○ 信州の伝統野菜

本県の地域の風土と食文化の中で受け継がれてきた昔ながらの貴重な伝統野菜を継承していくため、平成19年に「信州伝統野菜認定制度」が創設されました。一定の基準を満たすものを「信州の伝統野菜」として選定し、伝承地で継続的に栽培されている伝統野菜及び生産者グループに対して「伝承地栽培認定」を行い、伝統野菜の継承発展と地域振興を図っています。県内に占める南信州地域の伝統野菜の割合は高く、南信州は伝統野菜生産が盛んな地域です。

【「信州の伝統野菜」伝承地栽培認定野菜認定数】

	選定数（種類）	認定数（種類）
南信州	25（32%）	14（27%）
長野県	79	51

（ ）内は全県値に占める割合

（園芸畜産課調べ（R3.4.1））

選定野菜：長野県内で栽培されている野菜のうち、「来歴」「食文化」「品種特性」の3項目について一定の基準を満たしたものの。

認定野菜：選定された「信州の伝統野菜」のうち、生産団体が組織され、伝承地で継続的に栽培されているもの。

【南信州の「信州の伝統野菜」伝承地栽培認定野菜】

作物名	認定野菜	栽培地
漬け菜	源助蕪菜・飯田かぶ菜	泰阜村・豊丘村
にんにく	下條にんにく	下條村
	赤石紅にんにく	喬木村
なす	鈴ヶ沢なす	阿南町
	ていざなす	天龍村
きゅうり	鈴ヶ沢うり	阿南町
	清内路きゅうり	阿智村
かぼちゃ	清内路かぼちゃ	阿智村
じゃがいも	下栗芋（下栗二度芋）	飯田市上村
	清内路黄いも	阿智村
だいこん	親田辛味大根	下條村
かぶ	赤根大根（清内路かぶ）	阿智村
ねぎ	千代ネギ	飯田市
とうがらし	大鹿唐辛子	大鹿村

（南信州農業農村支援センター調べ（R3.4.1））

○ 農産物加工・6次産業化

県下における「農産物加工発祥の地」と言われるように、加工による高付加価値化の取組や6次産業化の取組も盛んな地域です。

【6次産業総合化事業計画の認定状況】

	認定数（種類）
南信州	13
長野県	100

（農産物マーケティング室調べ（R3.3））

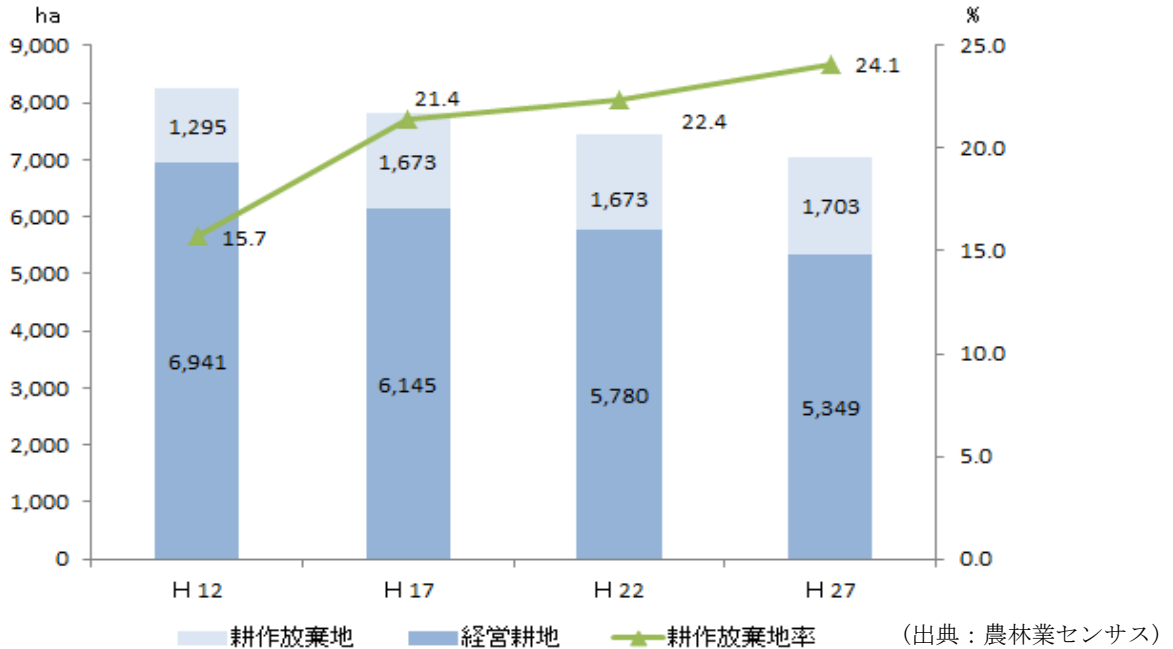
※主な業種

ワイン・シードル醸造、にんにく加工、農業生産・飲食提供、ドライフルーツ・干し野菜・蒸し野菜製造、市田柿加工、食肉加工、菓子製造、トウモロコシ加工、ジャム・スープ製造、コーンスープ・トマトソース製造他

5 荒廃農地

担い手不足や野生鳥獣被害等により、荒廃農地面積(耕作放棄地)は増加傾向にあり、平成27年の当管内は1,703haで耕作放棄地率は24.1%です。

【経営耕地と耕作放棄地の推移(南信州地域)】



6 中山間地域等直接支払制度の取組状況

農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国、県及び市町村により支援を行う事業で、平成12年度にスタートし、平成27年度に開始した第4期対策からは法律に基づく恒久制度へ移行し、令和2年度から第5期対策が始まりました。市町村と集落との協定に基づき、活動の種類に応じた交付単価を取組面積に乗じた交付金が各集落へ交付されています。

【中山間直接支払の取組農地面積】

	第1期対策 (H12~16)	第2期対策 (H17~21)	第3期対策 (H22~26)	第4期対策 (H27~R元)	第5期対策 (R2~6)
南信州管内 (14市町村)	1,178 ha	993 ha	1,039 ha	895 ha	790 ha

(各期対策最終年度の交付実績。第5期は令和2年度実績。)

